

会 議 議 事 録

1 会議名	令和4年度 長岡市公立学校通学区域審議会
2 開催日時	令和4年8月5日（金曜日） 午前10時から午前11時45分まで
3 開催場所	さいわいプラザ 6階 大会議室
4 出席者名	<p>(委員)</p> <p>田村恵子委員 河田吉之助委員 安藤和美委員 新保いづみ委員 星野義興委員 千羽純子委員 島倉昭宏委員 河上勝委員 中村清委員 丸山稔委員 橋本定美委員 井関宏行委員 小林昇委員 松井麻里委員 宇木茂樹委員 小林謙太郎委員 高橋一彰委員 佐藤義尚委員 三角幸重委員 上村光一委員 西本直史委員 澁谷徹也委員</p> <p>(委員以外の出席者)</p> <p>安達教育部長</p> <p>(事務局)</p> <p>学務課 青木課長 米山課長補佐 学事係 五十嵐係長</p>
5 欠席者名	渡辺茂治委員 諏方拓馬委員 岩渕里恵子委員 古川原勇二委員 五十嵐滋之委員 田中一久委員
6 議題等	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学区域の変更について・・・資料No.1・2・3 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境を考える保護者懇談会等について・・・資料No.4
7 審議結果の概要	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学区域の変更について <p>要望書について適当と認め、教育委員会へ答申する</p>

<p>8 審議の内容</p> <p>米山補佐</p> <p>安達教育部長 あいさつ</p> <p>米山補佐</p> <p>委員長</p> <p>青木課長</p>	<p>委員28名中22名の出席をいただいております、通学区域審議会規則の規定に基づき、本会議が成立していることを確認させていただきます。</p> <p>開会</p> <p>2議題、3報告事項を島倉委員長からお願いしたい。</p> <p>今回は教育委員会からを諮問されているので、それに対し審議し、意見を答申していきたいと思う。通学区域の変更について事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>2議題、通学区域の変更について説明させていただきます。 資料の説明の前に、通学区域審議会の役割を今一度確認させていただきたい。 長岡市附属機関設置条例をご覧ください。附属機関設置条例の別表に長岡市公立学校通学審議会の役割が記載されている。 本審議会は、「教育委員会の諮問に応じ長岡市公立学校の通学区域の再編成及びこれに伴う学校の統廃合について調査審議し意見を具申する。」ということが主な任務となっている。 本日は、親沢町の中学校通学区域の変更について、長岡市教育委員会から通学区域審議会へ諮問させていただいたので、本日審議していただき、意見等を頂戴したい。</p> <p>資料No.1について説明</p> <p>長岡市親沢町町内会から6月21日に長岡市教育委員会に提出された親沢町内の中学校の通学区域の変更要望になる。 要望書の内容をかいつまんで説明させていただきます。 現在、親沢町の児童は深沢小学校に通学している。深沢小学校の学区は、深沢町と親沢町の二つの町内で構成されている。 中学校については、親沢町の児童は越路中学校へ、深沢町の児童は西中学校へ進学する。2つの町内が分かれて進学する形になっている。 このたび、親沢町内の子供会の保護者及びその子供たちより、中学校の通学区域を変更して、令和5年4月から、親沢町の子どもたちも、深沢町の子どもたちと一緒に西中学校に通学させてほしいという要望を親沢町内会から受けたことから、子供や保護者の意向を尊重して中</p>
--	--

学校の通学区域の変更について要望書が教育委員会に提出されたものである。

変更要望の理由として、おもに3点ある。

一つ目は、少子化に伴い親沢町から越路中学校へ通学する生徒が1、2名となるなど非常に少なくなっている。

二つ目は、越路中学校では、越路小学校と越路西小学校の2校から3学年で合計400人以上の多くの生徒がいる中に、親沢町の生徒は1人2人と少人数で入っていくという不安を抱えており、その不安を少しでも解消してあげたいということ。

三つ目は、今までは単純に距離的に近いからということで、越路中学校に通学していたが、遠くても深沢小学校の友達と一緒に西中学校に通学させたいという主に3点が、変更要望の理由となっている。

また、今後においても越路中学校に戻るということはよほどの理由がない限り行わないということで、昨今の少子化の現状等を踏まえた通学区域変更の切実な要望をいただいている。

資料No.1の裏面は親沢町の中学校の通学区域変更について、長岡市教育委員会から長岡市公立学校通学区域審議会へ諮問された文書の写しになっている。

資料No.2について説明。

親沢町の児童は越路中学校へ、深沢町の児童は西中学校へ進学することになったのは、昭和49年4月1日からとなっており、市町村合併前の長岡市と越路町だった時代から、親沢町の児童は越路中学校に通学してきたという経緯がある。

一方、西中学校は開校が昭和42年4月1日でそれ以前は日越地域に日越中学校、それから深沢小学校と才津小学校を合わせた区域に深才中学校、それと南中学校の大島小学校区、その3つ学区が一緒になり、昭和42年度から西中学校が開校している。

西中学校ができる前は、親沢町の生徒は地元にあった深才中学校に通学していたと思われる。

また、親沢町自体が、以前は越路の地籍だったようで、明治12年に沢下条村から分かれて親沢村ができた経緯があるようだ。

いずれにしても今の通学区域になったのが昭和40年代であり、車社会でもない。今は、少し大変であれば親が車で送ることもあるが、距離的に遠い西中学校よりも距離的に近い越路中学校へ通学させたという経緯があったのではないかと推察される。

	<p>資料No.3について説明</p> <p>今年度の深沢小、越路中、西中の児童生徒の現状について説明。 深沢小は全校児童36名に対し親沢町児童は3世帯6名。 越路中は全校生徒数が433名に対し親沢町の生徒は3年生のみ2世帯2名、1, 2年生は不在 西中は全校生徒数が467名に対し深沢町の生徒は13名となっている。</p> <p>親沢町からの要望は来年度からの変更要望であり、越路中の親沢町からの1・2年生の在校生はいないため在校生に影響は及ばない状況である。また、親沢町の未就学児は0人となっている。</p> <p>今回の親沢町内会からの要望は現状において中学校の通学対象となる見込みの児童及び保護者の総意による切実な要望であると言える。参考に、親沢町児童の自宅から西中学校までの距離と親沢町生徒の自宅から越路中学校までの距離を説明。</p> <p>越路中から西中に通学区域を変更することで距離は遠くなるが、現在、西中に通学している深沢町の生徒に対しては冬季の通学のバスの定期代を市から補助している。親沢町の生徒に対しても同様にバスの定期代を補助したいと考えている。冬期のバス通学の負担は少し解消できると考えている。以上で説明を終わる。よろしくお願ひしたい。</p> <p>委員長 事務局から諮問内容について丁寧に説明していただいたが、説明内容に関わる質問等はないか。</p> <p>委員 町内会長からの要望書を見ると現状についてまとめられているが、懸念しているのは、現在の関係者だけではなく、将来の子どもたちがどう考えるかということが疑問に思う。町内会の意向は関係者以外にも検証しているのか。</p> <p>青木課長 親沢の町内会から聞いている範囲になるが、深沢小の親沢町の5、6年の保護者からまず要望があり、町内会で会議を行っていただき、町内の皆さんにも回覧したり、こういう要望があるということを町内の皆さんにお諮りし意見を聞き合意のうえで要望書を提出されたと聞いている。現在の町内会の皆さんからは反対や異論がないと聞いている。将来対象になる方がどう考えているかについては、現在親沢町の未就学児は0人。今生まれている0歳から6歳までの子どもがいらないという状況。今後新たに結婚されたり、お子さんが生まれる状況はあるが町内全世帯に諮り合意のうえで要望をいただいている。現状ではすべ</p>
--	---

<p>委員長</p>	<p>ての方に賛同を得たうえでの要望と聞いている。現時点では支障がないと考えている。</p>
<p>青木課長</p>	<p>親沢・深沢地区の近くに越路中学校がある。西中は6～7キロほど離れている。通常、学区の変更や学区を考えた場合、近い中学校に学区編成がされると思うが、こういうケースは異例なのか、事例はほかにもあるのか。</p> <p>通常、通学区域の変更まで行ってきていない。</p> <p>例年、審議会を行うときは通学区域の弾力化というところで、近いところに小学校がある場合、通学の許可区域に関して町内の総意で要望があった場合は手続きを踏んで近い学校に通学してもよいという許可区域という取り扱いもしている。</p> <p>今回の場合は、許可区域の取り扱いにするのか、正式に通学区域の変更とするのか事務局で両方の方法を検討させていただいた。</p> <p>越路中ではなく西中に通うという意味合いではどちらの場合も同じ結果になる。現在、深沢町の生徒へ冬期の通学におけるバスの定期代の補助を行っている。通学区域を正式に変更した場合、親沢町の生徒に対しても冬期のバスの定期代の補助も可能になるが、許可区域の取り扱いになると本人の希望で西中に行くということになるため、バスの定期代の補助ができないことになる。本人の希望で行くため通学代については保護者の負担になる。通学の負担の軽減を考慮しながら今回は許可区域ではなく、通学区域の正式な変更ということで、通学区域審議会に諮問をさせていただいた。通常は距離が近い学校に通うというのが基本かと思うが、町内の方に伺うと今回のように児童が1、2名が大規模校に通うことになると中1ギャップのような話や、不安に思う気持ちも解消してあげたいという切実な思いを聞き、教育委員会としても不安軽減や不登校につながる原因等を配慮し、今回諮問させていただいた。</p>
<p>安達部長</p>	<p>同じようなケースについて、以前、下川西の脇川新田地区の児童は下川西小に通っているが、中学校は市町村区域を越えて与板中学校に通学していた。現在はかなり距離が遠くなったが下川西小の児童と一緒に江陽中に通学しており、長距離になるためバスの補助を行っているケースはある。より近いところではなく、遠隔地に通学区域を変更した事例はある。</p>

委員長	他にも例があるということは、すごく大事なことだと思う。 一般的に考えると、遠いところに行くというのは異例な考え方のような気がしており、これを認めて、さも既得権のようにいろんなところでこういうケースが出てくる恐れや可能性がないかということが気になった。認定する際は、慎重に審議をするということを理解したいと思う。
委員	深沢小は西中に比べると越路中の方が近い。越路中にごく近い地区もある。ここに引っ越された方は越路中に行きたいという方もいると思う。
委員長	質問はここで区切らせていただく。説明に対する自由な意見を頂戴したい。
委員	許可区域もよいのではないかと考えている。逆に小規模校での人間関係で違う学校に行きたいと思う生徒もいる。どちらでも選べるような形でも良いのではないだろうか。
委員	バス代の補助についてお聞きしたい。
青木課長	バス代については冬季間の4か月分全額を出している。深沢の生徒でも定期代が1か月1万円程度になる。
委員	深沢と親沢の生徒は冬季だけの補助で夏場は自転車通学という考えになるのか。
青木課長	深沢の生徒と同じになるので夏場は自転車。冬はバスを利用することになる。
委員	7キロの自転車通学は遠くはないか。
青木課長	深沢も同じような距離になる。雨の時は、大変かもしれないが、体力はつくということかと思っている。また、保護者が車で送迎されるケースも場合によってはあるかと思う。
委員長	近くに中学校があるのに、あえて遠い学校に行くという懸念材料はあるかと思う。それに対する負担は、精神的な負担と金銭面での負担などいろいろある。その負担を考えたときに、どちらを選ぶのか。親沢

委員	<p>町は西中を選んだということである。</p> <p>昔から親沢町の方が越路中に来た場合、PTAでもちょっと尻込みしたりとか、委員に入っても居場所がなかったりという姿を見ている。許可区域という考え方もいいんじゃないかと思う。どちらでも選べるような形をとった方がいいんじゃないかと思っている。</p> <p>子供たちのことを考えて、いろんな選択肢を持っていた方がいいのではないだろうか。要望書の中で、よほどのことがない限り越路中学校には戻らないとなると、これからの方とかがきつくなるのではないか。その辺を考えていただくと、子供たちの将来のためにいいんじゃないかなと思っている。しかし親沢の方は、現状は切実な気持ちも聞いているので要望を通してよいと思う。</p>
委員	<p>深沢小自体、人数が少なくてどこかの小学校と統合してその小学校がどの中学校に行くことを考えていくべきではないか。</p>
委員	<p>通学距離が2キロから7キロになるということに抵抗がある。生徒が7キロ通う危険もある。何かあった時も近い方が良いのではないかと単純に思った。</p>
委員	<p>市の通学区域を判断する原則の中で、遠いところから通うのが好ましくないから通学区域を決める原則はあると思うが、子どもの適応など実態があるのでその辺の理由付けが町内会からの要望だけで長い距離を通学区域にするというのは原理原則がどこにいくのかと思ったときに、そこをどう捉えるかという考え方も明確にしておく必要があると思っている。歴史的なものもあるが、現在の児童生徒が抱える課題であったり、地域と学校のコミュニティスクール的な繋がりがそこに明記されながら、距離は延びるけどほかの理由があるのならば通学区域の変更も必要なのかと感じた。</p>
委員長	<p>ちなみに、委員はどのような優先順位を付けることがその通学区域を適切に設定し運用していけるものか考えるか。</p>
委員	<p>順位付けはなくてよいと思っている。順位付けは通学距離がベースにもともとあったと思う。あったけどもそれ以外の要因だったり、子どもたちの適応の問題だったり、友達と一緒に次の学校に進学することであったり、コミュニティスクールを作りながら学校と地域と保護者が一体となった施策があれば、遠い場合でも小学校単位を優先したい</p>

委員	<p>うような理由付けが必要かなと思う。通学区域の線引きがこういう原理原則や考え方でやってるという資料が今ないのでわからないが、昔の町村合併のころからの学区制を引っ張ってきてる背景もあるので、一概には言えないがそういったものが大事なのかなと感じた。</p> <p>今後、中学校の統廃合が始まった時、距離で考えてしまうと混乱してしまうという懸念もある。今回は、距離的には遠くなるが、子どもの現状を考えた時に西中学校へ行くという判断をされている。現状深沢小の児童が増えるということは疑問である。今後、子供たちの負担という部分だけでなく、保護者の負担という部分はもちろん増える。しかしながら、保護者の負担を意識する中で地域に要望が上がり、様々な要因を鑑みて提出されたものと思っている。</p>
委員	<p>やはり学区で考えるのであれば子どものことを考えると同じ小学校の児童が分かれるとこなくいく方が良いと考える。</p>
委員	<p>遠くの学校に通うことになると夏場自転車での登校は、悪天候の場合危険な時もある。保護者の送迎も必要になると思う。毎日のことになると不安がある。喫緊の課題として子供たち、保護者、地域の要望は要望として尊重するが地域の人たちにもいろんな選択肢があるというような考え方もよいのではないだろうか。要望については反対ではない。ただし、未来永劫、西中に固執する必要があるかといえその限りではないと思う。</p>
委員長	<p>他に意見はないようですので、意見をまとめさせていただきたい委員の皆様からさまざまな意見をお聞きした。</p> <p>子供を大事にして、今後の子供の学校生活を考えて進めるのが望ましいのではないかとこの考えが多いというふうに判断させていただきたい。したがって、この通学区域変更の要望については、子供の願い、保護者の願い、地域の願い、そういったものを総合的にこの要望書に込められていると判断し、この諮問に対して審議会としてこの意見を尊重したいということで、意見をまとめさせていただきたい。</p> <p>ただし、保護者の負担面を考えていく必要があるだろうということ。そして、やはり学区というのは通学の利便性というものが、尊重されるものだろうと考える。そのあたりが、今回の諮問に対して審議会として意見を述べさせていただいたというふうに思う。</p>

<p>安達部長</p>	<p>今多くの委員からお声をいただいた。懸念事項については、私どもも引き続き、どういう対策ができるかをしっかり考えながら、また地元にも意見交換を行いながら進めていきたいと思う。</p> <p>委員長からまとめていただいた通り、まず子供たちに何が望ましい環境なのかということをしっかり町内で話し合ってもらった結果だと思っているが、意見をいただいたことを受け止めながら進めていきたいと考える。また、今現、未就学児の保護者達は西中学校へ行くことを了解しているわけだが、その後引っ越された方が、越路中にという話になった時には、未来永劫と書いてあるが、そのときはまた審議会で許可区域等を諮らせていただいて対応することを検討していきたいと思う。よろしくお願ひしたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>また新たな課題については、柔軟に対応するということが今確認できたので、この諮問を進めるということで、意見をまとめさせていただきたい。いかがか。</p> <p>(拍手多数)</p>
<p>委員長</p>	<p>賛成多数と判断し、この諮問については審議会の意見を答申させていただく。</p>
<p>委員長</p>	<p>続いて報告事項に移る。</p> <p>教育環境を考える保護者懇談会等について、事務局説明をお願いしたい。</p>
<p>青木課長</p>	<p>資料No.4について説明。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>教育委員会では、初めから統合ありきで話を進めるのではなく、丁寧に保護者、そして地域、それぞれの団体に対して、意見をきちんと確認をしながら統合を進めているという話を聞いて、大変ありがたいと思っている。今の説明に対して質問意見等はないでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>上塩小学校についてお願ひしたい。統廃合をお願ひしたい要因に上塩保育園が閉園したこと。上塩小学校区の児童が親の就労のために栃尾東小に通学している子どもが数名いるということが栃尾東小との統廃合を早く進めてもらいたいということにつながっている。それと1年かけて進めたらどうかという話もある。その方の話も聞いている。そ</p>

	<p>れを言っていると上塩小学校の子どもたちがいなくなり、統廃合ではなく閉校になると周りから言われたそうだ。</p> <p>上塩小から中学に行くのは大体3人程度。3人中無事に登校拒否等がなく卒業できる子どもは大体1人。残りの生徒は、登校拒否や様々な要因で学校を休みがちになる生徒がいる。いろいろな関係者と話をしたが1年をかけてというような意見の方も反対ではないということをご承知いただきたい。しかし、子どもたちの気持ちを考えると早く大きい学校に行かせてあげたいが、自分の気持ちを抑えることができないために1年間あけてほしいとおっしゃったそうだ。</p> <p>下塩小学校の方も学校運営委員会、学校運営協議会が始まり、そこで統廃合の話は出てはいるが、小学校が今後どうなるかわからないのに学校運営協議会に意見を申していいのかという委員からの話もあるので学校運営協議会に情報があれば協議していけるのではないかと感じている。距離の問題については、上塩小から刈谷田中まで一番遠いところまで30分くらいある。スクールバスに乗るところも遠い。一番遠い生徒はバス停まで5キロほどある。野生生物も多く安全の確保も必要。栃尾地域の子どもの出生数を考えると令和3年度で約45名、令和4年度ではより少なくなる。中学の統廃合を意識しなければならない。</p>
委員長	<p>これに関わって、この教育懇談会の学区である秋葉中学校区の委員、青葉台中学校区の委員からもお話があればお願いしたい。</p>
委員	<p>大積地区の集まりで、小学校統合の話が少し出ていた。統合について丁寧にゆっくりという話があり安心したが、皆さん郷土愛が熱く、小さな声にも耳を傾けてもらいたい。地域の方の意見も聞いてもらいゆっくり丁寧に進めてもらいたい。宮本小も同じであるが、今までの歴史もあるので丁寧に地域に寄り添って進めていただきたい。</p>
委員	<p>生徒が少なく部活動も停止していかなければならない。栃尾全体で小学校をどう再編していくか考えなければならない。昔の歴史はあるが今後どういう枠組みにしていくのか考えていく必要がある。上塩小と下塩小と栃尾東小で、上塩小が栃尾東小と統合した場合、下塩小を飛び越えるような形になるのか。</p>
委員長	<p>過去に、そういった事例もあるが、教育委員会と地域が相談をしながら地域の願いを受け止めて進められたことと思う。</p>

<p>委員</p> <p>青木課長</p> <p>委員長</p> <p>米山補佐</p>	<p>上塩小で話されていることが下塩小に情報共有される機会も必要であると思っている。</p> <p>上塩小の隣に下塩小があるが、栃尾東小と統合するということまで話はまとまった。その理由としては、現在、上塩小は全校で22名、下塩小は全校で41名、栃尾東小は250人ぐらいいる。</p> <p>やはり、上塩小と下塩小が統合したとしても複式学級が解消できない状況にあるため、下塩小を飛び超えるような形にはなるが、栃尾東小と統合したいということになった。通学についてはスクールバスを使って通学することで登校が可能になるということで栃尾東小との話がまとまった。下塩小の状況については、令和2年度から保護者懇談会を行っており、昨年度はP T A独自の意見交換会を行っているが、まだ統合希望が強くない状況であり、上塩小が隣の学校を飛ばして統合というのは心情的には申し訳ない感じもするが、このような統合の選択をさせていただいた。下塩小にも上塩小の状況を情報提供させていただき、下塩小のP T Aの声を聞きながら、懇談会をさせていただきたいと思う。また、栃尾地域全体で子どもの減少が著しい状況にもあるので、上塩、下塩だけでなく栃尾地域全体でも考えていく必要があると思っている。</p> <p>その他の意見なし</p> <p>以上をもって本日の審議会散会とさせていただく。 大変ありがとうございました。</p> <p>(閉 会)</p>
<p>9 会議資料</p>	<p>別添のとおり</p>